

平成25年 第1回 築上町議会定例会会議録(第2日)

平成25年3月8日(金曜日)

議事日程(第2号)

平成25年3月8日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第1号 平成24年度築上町一般会計補正予算(第7号)について
- 日程第2 議案第2号 平成24年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第3 議案第3号 平成24年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第4 議案第4号 平成24年度築上町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第5 議案第5号 平成24年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第6 議案第6号 平成25年度築上町一般会計予算について
- 日程第7 議案第7号 平成25年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第8 議案第8号 平成25年度築上町奨学金貸付事業特別会計予算について
- 日程第9 議案第9号 平成25年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計予算について
- 日程第10 議案第10号 平成25年度築上町霊園事業特別会計予算について
- 日程第11 議案第11号 平成25年度築上町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第12 議案第12号 平成25年度築上町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第13 議案第13号 平成25年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第14 議案第14号 平成25年度築上町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第15 議案第15号 平成25年度築上町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第16 議案第16号 平成25年度築上町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第17 議案第17号 平成25年度築上町水道事業会計予算について
- 日程第18 議案第18号 築上町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 日程第19 議案第19号 築上町環境施設基金条例の制定について
- 日程第20 議案第20号 築上町道路構造の基準に関する条例の制定について
- 日程第21 議案第21号 築上町道路標識の寸法に関する条例の制定について
- 日程第22 議案第22号 築上町準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について
- 日程第23 議案第23号 築上町営住宅等の整備基準に関する条例の制定について
- 日程第24 議案第24号 築上町コミュニティセンター条例の制定について
- 日程第25 議案第25号 築上町水道法施行条例の制定について

- 日程第26 議案第26号 築上町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第27 議案第27号 築上町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第28 議案第28号 築上町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第29 議案第29号 築上町下水道施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第30 議案第30号 築上町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第31 議案第31号 築上町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第32 議案第32号 築上町公民館条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第33 議案第33号 築上町図書館条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第34 議案第34号 築上町過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 日程第35 議案第35号 公の施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第36 議案第36号 公の施設に係る指定管理者の指定について
- (追加分)
- 日程第37 請願第1号 TPP(環太平洋経済連携協定)への対応に関する意見書の提出を求める請願

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第1号 平成24年度築上町一般会計補正予算(第7号)について
- 日程第2 議案第2号 平成24年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第3 議案第3号 平成24年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第4 議案第4号 平成24年度築上町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第5 議案第5号 平成24年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第6 議案第6号 平成25年度築上町一般会計予算について
- 日程第7 議案第7号 平成25年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第8 議案第8号 平成25年度築上町奨学金貸付事業特別会計予算について
- 日程第9 議案第9号 平成25年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計予算について
- 日程第10 議案第10号 平成25年度築上町霊園事業特別会計予算について
- 日程第11 議案第11号 平成25年度築上町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第12 議案第12号 平成25年度築上町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第13 議案第13号 平成25年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第14 議案第14号 平成25年度築上町農業集落排水事業特別会計予算について

- 日程第15 議案第15号 平成25年度築上町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第16 議案第16号 平成25年度築上町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第17 議案第17号 平成25年度築上町水道事業会計予算について
- 日程第18 議案第18号 築上町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 日程第19 議案第19号 築上町環境施設基金条例の制定について
- 日程第20 議案第20号 築上町道路構造の基準に関する条例の制定について
- 日程第21 議案第21号 築上町道路標識の寸法に関する条例の制定について
- 日程第22 議案第22号 築上町準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について
- 日程第23 議案第23号 築上町営住宅等の整備基準に関する条例の制定について
- 日程第24 議案第24号 築上町コミュニティセンター条例の制定について
- 日程第25 議案第25号 築上町水道法施行条例の制定について
- 日程第26 議案第26号 築上町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第27 議案第27号 築上町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第28 議案第28号 築上町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第29 議案第29号 築上町下水道施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第30 議案第30号 築上町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第31 議案第31号 築上町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第32 議案第32号 築上町公民館条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第33 議案第33号 築上町図書館条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第34 議案第34号 築上町過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 日程第35 議案第35号 公の施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第36 議案第36号 公の施設に係る指定管理者の指定について
- (追加分)
- 日程第37 請願第1号 TPP(環太平洋経済連携協定)への対応に関する意見書の提出を求める請願

出席議員(14名)

- | | |
|-----------|------------|
| 1番 小林 和政君 | 2番 宮下 久雄君 |
| 3番 丸山 年弘君 | 4番 工藤 政由君 |
| 5番 工藤 久司君 | 6番 有永 義正君 |
| 8番 田村 兼光君 | 10番 西畑イツミ君 |

11番 塩田 昌生君 12番 中島 英夫君
13番 田原 宗憲君 14番 信田 博見君
15番 武道 修司君 16番 西口 周治君

欠席議員(2名)

7番 吉元 成一君 9番 塩田 文男君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 進 克則君 書記 則松 美穂君

説明のため出席した者の職氏名

町長 新川 久三君 副町長 八野 紘海君
教育長 進 俊郎君
会計管理者兼会計課長 田中 哲君
総務課長 吉留 正敏君 財政課長 則行 一松君
企画振興課長 渡邊 義治君 人権課長 松田 洋一君
税務課長 田村 一美君 住民課長 平塚 晴夫君
福祉課長 高橋 美輝君 産業課長 中野 誠一君
建設課長 平尾 達弥君 都市政策課長 久保 和明君
上水道課長 加來 泰君 下水道課長 古田 和由君
総合管理課長 宮尾 孝好君 環境課長補佐 進 信博君
農業委員会事務局長 ... 田村 幸一君 商工課長 神崎 一浩君
学校教育課長 金井 泉君 生涯学習課長 田原 泰之君
監査事務局長 石川 武巳君

午前10時00分開議

議長(田村 兼光君) 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

ただいまから議事に入ります。

日程第1. 議案第1号

議長(田村 兼光君) 日程第1、議案第1号平成24年度築上町一般会計補正予算(第7号)についてを議題とします。

これより質疑を行います。武道議員。

議員(15番 武道 修司君) おはようございます。早速内容について質問をしたいと思います。

ページ19ページ、2カ所あります。1カ所は、観光費の関係です。7款1項3目の観光費の工事請負費の関係なんです、その上の委託料もありますが、減額になっています。この分が、浜宮のトイレというふうに資料では受けているんですが、なぜ浜宮のトイレの減額をされたのか。再度見直しをして、やりかえるつもりなのかの確認をしたいというふうに思います。

それともう一点、その下の部分で、土木費の中の2項3目の工事請負費7,700万円という金額が上がっています。この時期にこれはかなりの箇所があって、かなりの数の多い細かな工事だろうというふうに思いますが、なぜこの時期にこのような金額の工事をなされたのか。当然この時期になると、当然工事は年度内に終わるといことはないでしょうから、繰越明許でされるというふうな形になると思うんですが、その事務的な流れについても、あわせて説明をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

議長(田村 兼光君) 神崎商工課長。

商工課長(神崎 一浩君) 商工課、神崎です。19ページ、7款1項3目委託費、減額148万、工事費3,600万、浜宮公衆トイレの設計の工事の分なんです、本年度実施設計本工事を予定しておりました。そして実施設計の段階で、建物の基礎部分の試掘調査をしまして、ボーリングをするために調査をしました。路盤が軟弱で液状化の危険があるため、くい打ち工事の工程が新たに加わり、年度内の竣工ができなくなりました。

そのため、本工事費3,600万、そして13節、工事の監理委託です。その分が148万、それと入札残を合わせて148万です。この分を減額させていただいております。そして、新たに新年度にこの分を予算計上させていただいております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 平尾建設課長。

建設課長(平尾 達弥君) 建設課の平尾です。8、2、3、道路新設改良費の増額補正、工事費7,700万の件ですけど、これは、国が行いました補正予算、緊急経済対策の補正予算に移行した予算計上でございます。

主な内容としましては、今回の補正については、道路ストックの補修とか、そういうものにできるだけ使うよということ、内容としましては、道路の舗装の打ちかえを主に考えております。それとあと、以前、警察、

学校、それと道路管理者のほうで行いました、通学路の緊急点検で要望のありましたところの対応をこの予算でやりたいと考えております。

それで、当然今時期の補正計上ですので、繰り越しを前提とした形で国のほうも考えております。それで、今繰り越しの要望の申請書を財務局のほうに送っております。それで、予定としましては、3月の最終週ぐらいに承認がある見込みであると、ちょっと打ち合わせの中では聞いております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 武道議員。

議員(15番 武道 修司君) なら、これは繰り越しになるということで、そのときにこれは議会承認としてのものは必要はないんですかね。それとも、もうそのまま専決かなんかでされるという形になるんですか。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 先ほど課長が言いましたけど、国の承認がありれば、最終日までありれば提案させていただくという形になると。あと、それ以降であれば、専決か、それとも担当委員会には説明して専決をさせてもらうというふうなことで考えているということで、御了承をいただきたいと思います。

議長(田村 兼光君) 平尾建設課長。

建設課長(平尾 達弥君) ちょっと町長、補足させていただきます。

国の補正の要請に対する予算ですので、国のほうは、もう繰り越しを前提ということで動いてきておりますので、今回の補正予算の繰り越しの中には、既に計上させていただいております。もう間違えなく繰り越しは認められるということで。

以上です。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的には、私はまだ承認を受けていないので上がっていないと思っていましたけど、ちょっと担当課のほうが、もうある程度承認をとって上げているということです。失礼しました。

議長(田村 兼光君) いいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)ほかにございませんか。工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 済みません。一点だけお聞きします。

4ページの繰越明許費の2表の中に町単独事業というのが3つ上がっています。これは、町単独事業であれば、繰越明許にする必要がないんじゃないかなと思うんですね。ですから、その辺のちょっと理由をお聞きしたいと思います。

議長(田村 兼光君) 平尾建設課長。

建設課長(平尾 達弥君) 今回の繰り越しの中に単独事業としましては、林道維持と漁港の維持工事、それと道路維持ということで計上させていただきます。これにつきましては、特に林道関係につきましては、これについても、年度当初から維持が必要なところということで箇所を計上しまして、特に道路横断とか路肩の損傷ということで危険が認められるところがあります。

しかし、途中、今年度、7月の災害が多くて、それに補助事業等の事務にちょっと時間を割かれまして、それに対応することができませんでした。それで、危険な状態にもなっているということで、それを計上させてもらった分については繰り越しをいただいて、それでまたその復旧なり維持なりに努めていきたいと、そういうことで繰り越しという手続をとらせていただきました。

議長(田村 兼光君) ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第1号は、厚生文教、産業建設、総務それぞれの常任委員会に付託します。

日程第2. 議案第2号

議長(田村 兼光君) 日程第2、議案第2号平成24年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第2号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第3. 議案第3号

議長(田村 兼光君) 日程第3、議案第3号平成24年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第3号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第4. 議案第4号

議長(田村 兼光君) 日程第4、議案第4号平成24年度築上町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第4号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第5. 議案第5号

議長(田村 兼光君) 日程第5、議案第5号平成24年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第5号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第6. 議案第6号

議長(田村 兼光君) 日程第6、議案第6号平成25年度築上町一般会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。武道議員。

議員(15番 武道 修司君) 全般的なことで1点というか、2点ですね。

まず、電算関連です。資料を出していただいているんですが、毎年この電算が一番わかりにくいということで、全般にわたってこの予算が上がってきますので、去年、平成24年度と比べて25年度の改善点があれば、お聞きしたいというふうに思います。もし、その改善点がなければ、どういう部分で費用が逆にかさんできたのか。それともそれで昨年度と一緒なのか。決算レベルでいくと、当然補正補正がいろいろと上がってきますので、平成24年度の決算見込みでいけば、この当初予算と比べるとかなり多いだろうと思うんです。だから、去年の当初予算と、ことしの当初予算の流れを見て、その流れの中で改善点があればお聞きしたいというふうに思います。

それともう一点が、これは、昨年だったと思いますが、一般質問で財政健全化計画の話をお財政課長にもお話をしたと思います。その中で新たな収入の確保ということで、ほかの部分に関しては、ある程度やっていると。人件費の削減とか費用面に関してもかなり改革していると。あと第三セクターについても、副町長が、しいだサンコー、ないしFMの社長にもなってまた改革をやっていくということで、その点についても改善していくというふうな話がありました。

その中で一点、新たな収入の確保で、広告宣伝費、いろんな部分で広告を出して確保していくと、これを前向きにやっていきたいと思いますという、その当時一般質問で回答をもらっていたと思うんです。これが財政健全化計画の中で、年間600万の予算というか、という計画を立てているわけです。この600万円の部分が、この当初予算の中には全然入ってきていない。

財政健全化計画は、6年前ですか、つくったときに、ただ単に償還金をするための「絵に描いた餅」の財政計画だったのか。本当にこれを本気でやろうというふうに考えている計画だったのか。この収入の確保という

部分が当初予算に上がっていないように見えるんですが、その点についての説明をお願いをしたいというふうに思います。

議長(田村 兼光君) 吉留総務課長。

総務課長(吉留 正敏君) 総務課の吉留です。電算経費につきましては、24年度は、電算機器の更新がありましたので、予算的にはかなり例年と比較して膨らんでおります。

電算導入につきましては、かなり入札等を行いまして、合併当時と比較しましても、導入経費はかなり落ちております。

それから、これからかかってまいります年間の保守委託料につきましても、概算ですけれども、600から700万ぐらい削減ができております。

以上でございます。

議長(田村 兼光君) 則行財政課長。

財政課長(則行 一松君) 引き続き電算関係で若干の改善点について申し上げたいと思いますが、昨年度24年度ですけれども、財務会計の電算のシステムを入れかえております。この分につきましては、今までの自庁方式からクラウド方式に変更いたしております。

具体的に申しますと、新しいシステムは、光のケーブルを使いまして、東京にあるメーカーの大型の電算の中に、うちの財務会計のデータを取り込んで、そこと結んで財務会計の処理をするということにいたしております。

これをするによりまして、通常であれば、大体5年ないし6年で機器の更新等、電算のサーバー類とか、そういうものの更新並びに電算に関しますその保守関係、そういうものが省けてまいるということで、将来的にはこの分については、大分経費的な部分、それと労力部分が削減されるのではないかと考えております。

それと、引き続きまして、財政健全化計画の中の収入の確保ということでございますが、なかなかやはり難しいものがございまして、広告宣伝費については、議員が御指摘のとおり予算計上いたしておりません。

今年度、大きなところで計画をさせていただいておりますのは、旧六反田住宅の跡地の売却を平成25年度で行いたいというふうに考えております。現状といたしましては、中の区割りが済みまして、不動産の鑑定委託が済みしておりますので、後はそれに基づきまして、価格の設定とか条件の設定をして、六反田住宅につきましては、平成25年度に分譲したいというふうに考えております。

以上でございます。

議長(田村 兼光君) 武道議員。

議員(15番 武道 修司君) 電算関係は大体わかりましたので、財政健全化計画の中での広告料ということの部分に関しては、計画で上げて取り組むと。昨年終わった健全化計画の一応一つの節目が終わった段階で確認しても、今からまた取り組んで頑張っていくんだということを昨年言われていたわけですから、今年度以降もやっぱりしっかり確保として、本気で検討もまだされていないと思うんですよ。

例えばその体育館の命名権を渡すか、何というか考えると、例えば中津のあの体育館であれば、ダイハツアリーナとかああいうのを年間600万から800万の命名権で渡しておりますよね、市民体育館を。そういうふうな形の確保とか、いろんな広告宣伝の確保のやり方というのがやっぱりあると思うんです。

真剣にやっぱりこは、自分たちでつくった計画ですから、ちゃんと実行していただきたいなというふうに思いますし、町内に土地もいろいろとあるでしょうが、細かい土地等もいろいろとありますので、そういう部分の売却等も含めて、細かく新たな収入という確保を検討していただきたいなというふうに思います。

以上です。

議長(田村 兼光君) ほかにございませんか。西口議員。

議員(16番 西口 周治君) まず、2款1項13節の委託料の清掃委託料、これが前年度に比べて100万円上がっております。

それと、その次の次に町有地管理委託料というのが1,000万近く、昨年度の予算より上がっておりますが、その理由をお聞かせ願いたい。

それと、まとめていきます。農林水産費、6款2項13目、同じく委託料、施設管理委託料、これはピラ・パラディということが出ておりますが、昨年度よりも200万近く増額しております。これは、町長の意向と全く逆の方向にしているんじゃないかと思って、これもお聞きしたいと思います。

それにあと、8款土木費の道路橋梁費、129ページ、19節の投資的、負担金及び補助金で、公共施設工事負担金ということで4,400万上がっておりますが、昨年は、JRのあの跨線橋の分でということで上がっておりますが、こしはどの分で上がっているのかをお願いいたします。

議長(田村 兼光君) 則行財政課長。

財政課長(則行 一松君) 2、1、1の委託料の中の町有地管理委託料、この部分の増額でございますが、この部分につきましては、通常の町有地の管理の部分と、それと町有林の間伐関係、これを予算計上いたしております。この部分につきましては、岩丸と小山田の町有林の間伐、この部分で1,256万9,000円計上されておりますので、この部分が増額をいたしたものでございます。

以上です。

議長(田村 兼光君) 中野産業課長。

産業課長(中野 誠一君) 産業課、中野です。6款2項1目林業総務費の中の委託料1,020万でございます。施設管理委託料、これは議員さんおっしゃるとおり、ピラ・パラディの施設管理委託料でございますが、通常850万ほど運営の委託料を支出しておりましたが、今年度は、入り口にあります水車小屋の屋根が、カヤぶきの屋根が傷んでおりますので、その改修費ということで170万ほど見込んでおまして、合計1,020万となっております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 平尾建設課長。

建設課長(平尾 達弥君) 道路橋梁費の19負担金、公共施設工事負担金でございますが、4,400万円、これにつきましては、JRの跨線橋が築上町内には3つありまして、昨年メタセの杜から来るあの道路にかかっております新開跨線橋を、昨年といたしますか、今年度、24年度、補修・修繕をいたしました。

それで、残りあと2橋がございますので、1年に1つずつということで、25年度につきましても1橋分を計上させていただきます。同じように最終年、26年度にも1橋ということで考えております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(16番 西口 周治君) 済みません。今の跨線橋の件をもうちょっと詳しく教えてもらえませんか。

議長(田村 兼光君) 平尾建設課長。

建設課長(平尾 達弥君) JRの日豊本線を超えています町道の橋ということで、跨線橋が3つございます。1つが一番新田原、行橋のほうに近いのが新貝跨線橋になります。その次に玉仙ですかね、それと新田ということで、3つ跨線橋がございます、どれも同じような年代につくられたもので老朽化がひどくなっております。

それで、JRのほうからも以前から早く補修をしてくれと、JRの列車の運行に危険が予想されるということで、それで1橋ずつ、24年度からやっております。ほかの2橋はちょっとなかなか国道とかから見にくいもので、なかなか目立たないとは思いますが。

以上です。

議長(田村 兼光君) いいですか。

議員(16番 西口 周治君) 一番最初に1,000万上がって、町有林の間伐、これは林業費のほうで上がってはいかないんですかね。そして、林業のほうにも調査費用として2,000万くらい上がっているんですね。これは、2,200万というのかな。これは林業費の中のページで言うと116ページに、委託料の中で調査設計監理委託料、調査業務委託料2,200万ということで、これは毎年大体上がっているんですね、同じような金額が。それでやっているんじゃないかなと私は思っていたんですが、違うんですかね。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 町有林の分は、全部町有財産ということで、これは一般管理費の中からずっと出しております。

そしてあと、林業は、これはもう民間の林業振興という形の中で、森林組合等々のいろんな作業道の補助とか、今森林環境、県が500円県民税で上乗せ、徴収して、町にも生かして森林組合が事業を行っている、そういうものが林業振興費の中で上がっていくと。

それからもう一点、ピラ・パラの関係で質問がございましたが、水車をこれを修繕して、基本的には、極楽寺の振興ということでこのピラ・パラをつくったわけでございますけれども、一応所期の目的を得たのではないかなということで、あすこを借りてぜひやりたいという希望も来ているところでございますし、審査をしながら

ら、適正であれば、これもまた極楽寺の自治会との相談も必要でございますけれども、そういう貸し出しもい
いんではなからうかなということで、今打診が来ているのは、身体障害者の施設で、そこで訓練をしながら宿
泊客を来てもらうと。

そういう考え方の施設もちょっと打診が来ているんで、適正なそういう福祉施設であればそれはそれで貸
与して、多分極楽寺の理解が必要でございますので、そこができれば、非常に今、極楽寺の皆さんが高齢化
したということで、なかなかあそこの業務が非常に難しくなったという状況もございますので、有効利用をし
ていけばいいんじゃないかなとこのように考えているところでございます。

議長(田村 兼光君) ほかにございませんか。西畑議員。

議員(10番 西畑イツミ君) ページ56ページの2款総務費1項総務管理費11目交通安全対策費の19節
負担金、交通安全フェスタ負担金が上がっている。ちょっと何点か一度に言いますので、よろしく願いま
す。

それから、ページ122ページ、7款商工費1項商工費3目観光費13節の委託料、看板作成設置委託料が
今年度にまた上がっておりますが、その説明をお願いいたします。

それから、ページ141ページの9款消防費1項消防費3目特定防衛施設周辺整備事業費の18節備品購
入費に1,743万円が上がっておりますが、何をかう予定なのか、教えてください。

それから、136ページの8款土木費6項住宅費2目住宅管理費の11節需用費、施設修繕費に1,030万円
が上がっておりますが、この説明をお願いいたします。

以上、4点、お願いいたします。

議長(田村 兼光君) 吉留総務課長。

総務課長(吉留 正敏君) 総務課の吉留です。

まず、56ページの交通安全対策費の中の19節負担金、交通安全フェスタの40万円の負担金でございま
すが、これは、豊前署管内の1市3町で持ち回りをしております交通安全のための啓発活動でございます。
ことは、6月に豊前市の多目的文化交流センターで計画されております。

具体的には、小学生の児童による交通安全宣言や県警音楽隊による演奏、それから保育園児の発表会
や演劇などに要する経費でございます。

それから、141ページの特定防衛施設周辺整備事業の備品購入費でございまして、これは、消防ポンプ
の積載車2台の購入費でございます。

以上です。

議長(田村 兼光君) 神崎商工課長。

商工課長(神崎 一浩君) 123ページ、13節委託料、看板作成設置委託料300万ですが、宇都宮関連の
説明板及び道路の案内板を予定しております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 久保都市政策課長。

都市政策課長(久保 和明君) 136ページの8款6項11節ですが、需用費、これにつきましては、住宅関係の年間の施設の修繕費868戸の通常の維持管理の修繕でございます。

それと、サンコーポにつきましては修繕の70万と、町営住宅の960万、合わせて1,030万の修繕費に充てております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 西畑議員。

議員(10番 西畑イツミ君) 看板の作成のあれが、宇都宮の関係というふうに言われましたが、どういう場所に取りつけられるのかをお願いします。

それと、消防積載車を2台買うと言われましたが、どこの地域の分かを教えてください。

以上です。

議長(田村 兼光君) 商工課、神崎課長。

商工課長(神崎 一浩君) 宇都宮関連の史跡を予定しております。名所、今からですねこの前見て確認したところ、看板が大分古くなって傷んでおりますので、新しい看板を関係機関と協議しながら作成していきたいと思っております。

以上です。

議長(田村 兼光君) いいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)吉留総務課長。

総務課長(吉留 正敏君) 総務課の吉留です。消防ポンプ積載車2台につきましては、安武第1・第2・第3自治会で1台、それから上本庄・下本庄地区で1台を予定しております。(「はい、いいです」と呼ぶ者あり)

議長(田村 兼光君) ほかにございませんか。工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) ページ95ページの4款1項の4目19節の太陽光発電設備等設置費補助金の800万円の内容と。104ページ、簡易水道の拠出金が繰出金がまた1億1,900万ほど上がっています。この内容と。

もう一点、165ページ、恐らくそうだと思うんですが、10款4項の委託料の施設管理委託料4,000万上がっています。この内容がどこの管理委託料なのかちょっとわかりませんので、恐らくコマーレだとは思いますが、非常にわかりづらいので、できれば説明資料の中に細かく書いていただければ、こういう質問をしなくて済むし、非常に見にくいので、この内容の説明をお願いします。

議長(田村 兼光君) 環境課、進課長補佐。

環境課長補佐(進 信博君) 環境課長補佐の進と申します。質問にお答えします。

太陽光発電につきましては、平成23年度から開始しまして、23年度、21件の補助対象としております。

平成24年度におきましては、800万で42件の補助の対象になっておりまして、補助の内容につきましては、1キロワット当たり5万円で、4キロまでを補助の対象としております。

なお、平成25年度につきましては、近隣市町の情勢を見た結果、1キロワット当たり5万円というのはかなり高い状態ですので、それを検討しまして、減額しまして、件数をふやそうということで検討中でございます。

なお、1キロワット当たり3万円、上限4キロワットで12万円を予定しております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 加來上水道課長。

上水道課長(加來 泰君) 上水道課、加來でございます。104ページ、上水道施設費の繰出金、簡易水道事業特別会計繰出金で、1億1,937万4,000円となっておりますけれども、簡易水道の予算のほうでも出てまいりますけれども、25年度、築城中部地区簡易水道事業の老朽管の更新の事業を予定しております。それで、繰出金がその中で3,400万ほど去年よりもふえております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 田原生涯学習課長。

生涯学習課長(田原 泰之君) 生涯学習課の田原です。15、5、5の13委託料の件でございます。4,071万2,000円については、コマーレの管理委託料が3,800万、それと、椎田の学協の維持管理費が63万5,000円、それと、生涯学習センターの維持管理、岩丸の学協の関係ですけれども、28万8,000円、それと、今度できるコマーレの分についての5時から10時までの維持管理費ということで、計上させてもらっております。(「コマーレ」「コミュニティ」と呼ぶ者あり)済みません。コミュニティセンター。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 太陽光を昨年、一昨年とやってきて、それなりの反響はあったと思うんですが、ことしも800万円予算計上して、ただ余りにも1キロワットの値段が高いということで、落として件数をふやそうということでいいんですけれども、将来的にどの程度まで、この太陽光を我が町に普及させていくのかということが一点と。

今の繰出金の件ですが、聞いていたのは、1億1,900万円の内容をもう少し、どういう内訳になっているのかをお聞きしたいと思います。(「ちょっと基本的なこと」と呼ぶ者あり)

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的なことだけですね。どれだけ普及していくかと。これは、もう各個人がやりたいということで、国の予算もございます。補助金をもらってやりたいというのがたくさん希望者がおれば、それはそれなりに国からもらって、そうしないと自己負担が伴います。だから、全額町費でやることはできませんので、個人の希望に基づいて調査をしながらやっていくというのが、これが基本でございますし、また細かいことは、課長補佐のほうから。

議長(田村 兼光君) 進環境補佐。

環境課長補佐(進 信博君) 環境課長補佐の進でございます。この事業は、国の交付金事業で行っておりまして、期間的には、平成23年度から27年度までとなっております。

なお、この事業につきましては、例年、名称を変えて変更されて継続という形になっておりますので、期間的には27年度までとは限らないと思われまます。

以上です。

議長(田村 兼光君) いいですか。加來上水道課長。

上水道課長(加來 泰君) 上水道課、加來です。繰入金の内訳について御説明いたします。

まず、人件費につきまして、おおよそ1,900万ほど、あと起債の償還元金で4,080万、利息で2,060万、それからこの建設事業に伴いまして、過疎債分を1,950万円と、あと建設改良に伴います町の単独事業費ということで、1,470万ほど見ております。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 先ほどの太陽光の件ですが、町長は、要望に応じてということなんだと思うんですが、もう少しそこら辺あたりは、環境の町というイメージづけをするのであれば、こちらからそういう補助金もあるし、国の交付金もあるでしょうから、もう少しそこら辺は積極的に町のほうから、行政のほうから町民に呼びかけるというのも一つの方法かなと思います。

今、補佐の説明ですと、とりあえずは、27年までですかね。だけど名称も変えてそれ以上、今こういう御時勢ですから、いろんな形でそういう補助金であるのであれば、そこら辺を見込んでもう少し積極的に町民の皆さんにアピールしていただきたい。

それと、今の上水道のその繰出金の件ですけれども、これは、ここだけはいつも簡易水道で基本料金も安いし、なおかつこれだけの持ち出しをしていくということであれば、平成27年度には一緒にするという事なんでしょうけど、来年もありますし、非常に額を聞いてびっくりなんですけれども、このあたりもさらに検討して、もっと早くできないものなのかなという感じがしますので、そのあたりの検討をよろしくお願いします。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的には、今、椎田は椎田の上水道と、それから築城は簡易水道という二つの水道形態を持っております。椎田のほうは、簡易水道を統合するときに管の布設がえをほぼ終えております。そういう形の中で、水道上水道事業ということで認可をいただいたわけでございますし、築城も本来なら一本の築上町の上水道事業という形でやりたいと、将来的には考えております。

そして、料金も全て一本化という形でございますけれども、今は、簡易水道の中でも料金が二本立てになっていると。まずやっぱりこれを統合して、そしてあとはやっぱり上水道にかなうような、いわゆる管の布設がえを行っていくという形のほうが肝要、先決でございますし、それをやって、あと上水道の一本化という形。そうすれば、今、水道料金が二本立てになっておりますんで、これが27年度までに必ず一本化するということで、今上水道課が頑張っって地域の中の理解を得るためのコンセンサスを行っているところのような状況でございますし、まず一本化をやって、それから上水道課という形、そのための布石のためにも、今できるだけ配管をやり直していくというのが大事じゃないかなと思って、今やっているところでございます。

議長(田村 兼光君) ほかにございませんか。工藤議員。

議員(4番 工藤 政由君) 済みません。どうも。何点が質問させていただきます。

その前に議案と関係ないんですが、こんな膨大な資料、たった3回のやりとりで終わりとかいうような、もう保育園、幼稚園の議論みたいな話で、本当にこれは住民に対して失礼じゃないかと思います。もうこれは改善していく余地が十分にあるかと思いますが、その中で基本的な財政一般についてちょっとお伺いしますが、今テレビで、自民党政権になって交付税を見直すと、地方交付税を見直すというような話になっていますが、その影響が今回あったのか。前年度と比べて地方交付税が下がったのか。また全般的にことは去年に比べてかなり予算を圧縮されているようですが、これ圧縮したところで経常収支比率が予想でどれぐらいの経常収支比率になったのか。

それと、いただいた資料の中で質問していこうというふうに思っていたんですが、これは、何ですか、道路の未登記部分の進捗状況、これを見る限り、きょういただいて初めて見たんですが、これは道路だけの道路台帳だけが未登記かと思っていたんですが、これを見ると、水路、建物まで未登記になっているのかということの質問です。

これに関して、進捗状況ですが、役場を退職した職員を1人入れて、何かこれを業務を当たっているようですが、初年度は、やりやすいところからいけば何件かできるでしょう。これを年度を重ねてくればるほど、もう登記不可能というふうなものがかかなり出てくるんじゃないかと。もうこれを100%登記してしまうと、これは誰がやっても僕は不可能やないかというふうに思いますが、その辺で、また今年度も職員ちゅうか、臨時職員で対応して、進捗してこれが解決していく可能性があるのかどうかというのが一点。

それともう一つ、これをいただいた資料の中で質問していますが、人権同和対策事業の中で、集会所の補修工事が600万ぐらい上がっていますが、これは、改修するに当たっては、老朽化いろいろ理由があるでしょうが、個々に補助金が出ていると思うんですが、これに関してその補助金がどういうふうに使われているのか。特定の団体だけが使っているとかが、その人権全般に対していろいろ人権をやっているグループがありますが、それが使っているのか。個々にこの地区に、この場所がどこにあるか僕はよく知りませんが、そこだけの団体がこの補助金を使っているのか、ちょっと詳細に説明していただきたいと思います。

それともう一点、何かな、築城コミュニティー、6,000万ぐらい上がっていますが、これの内訳ですね。

それと、この資料要求をして、僕の聞き方が悪かったんか知りませんが、投資的な事業費として、どの箇所どれぐらいの予算を計上しているのかというふうな資料の要求をしたんですが、全くそれを僕が要求しているものを満たしていないような資料が来ていますが、それも委員会まで、もうできりゃきょう昼休みぐらいに帰って、どこでどの箇所どの部分でちゅうに落として、ここで予算がどれぐらいの計上しているのかというのがすぐできると思います。

今、この昼休みに帰って職員に指示すれば、すぐぱっとできると思いますので。できん。できるでしょう。それに基ついで予算計上しているんでしょから、根拠があつて予算があるんでしょから、その根拠となるも

のを提出してほしいということです。それをお願い。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 未登記の問題ですけれども、これは、この未登記が発覚して、約1,000件ほど未登記の事例があるというふうなことで、これがちょうどたしかまん丸5年ぐらいになりますかね。発覚して未登記事業を着手してから。約半数は、これは1年100件を目安にというふうなことで、今事務を進めて大体予定どおりいっていると思います。

あと件数の報告は、担当課長からさせますが、そういう形の中で、そして同じくやはり椎田もございました。椎田も非常に未登記の問題がございます。そういう形の中で、例の地協の土地も未登記でございました。これも私が町長になってから何とかせえということで、ようやく裁判までやったら、ああいう結果になって、今最高裁で争われているという形になっているわけでございますけれども、そういうことで、椎田の中学校、これもまだ未登記となっております。これも片づいておりません。

そういう形の中で、何件かこれは私になって片づけましたけれども、そういう形の中で、だんだんやっぱり相続が非常に難しくなっている登記が残っていているというのは、これは事実でございますし、しかし、最終的には、裁判でこの問題は片づけなければいけない問題も出てくるのではなからうかなと思っておりますけれども、気を少し長く持ちながら、それぞれ関係地権者の印鑑をいただきながら済ませていくということで、複雑な情勢にはなってきたつございますが、そういう状況で、予定どおり事務はこなしているというのを御報告をしておきます。

それからあと、いろんな資料の関係ですかね。あれもこれもといっても、到底いつもこれは出せるものではないし、そのところは、説明とかそういうことでぜひ御容赦願いたいと思います。

あとは、担当課長のほうから。

議長(田村 兼光君) 則行財政課長。

財政課長(則行 一松君) 財政、則行です。地方交付税についてでございますが、地方交付税につきましては、今年度は、職員の給与の部分の減額というので、地財によりますと 平成25年度の地方の財政計画、これによりますと総額で2.2%の減少が出ております。本町におきましても、やはり同様にその部分で2.2%、それと、前回の国勢調査に比較しまして人口が減っておりますので、本町の影響分としては、2.2%以上の影響が出るのではないかなと考えております。

そのほかの経常収支につきましても、その分母となります地方交付税、この部分がやはり減額をされるということで、上昇の傾向にあるものではないかというふうに考えております。

以上です。(「未登記の関係、件数がちょっとわかっていれば」と呼ぶ者あり)

議長(田村 兼光君) 宮尾総合管理課長。

総合管理課長(宮尾 孝好君) 総合管理課の宮尾です。お尋ねの未登記の関係です。総数1,266筆中、平成25年3月5日現在で登記完了数は669筆で、お尋ねがありました建物の関係、旧地域改善対策事業

等で整備されました農機具倉庫、一応つかんでいるのが農機具倉庫の関係ということで、建物の関係は以上です。

処理に関しては、平成18年から実施してきました、測量、登記を合わせまして、年間100筆で処理していくということで、今現在100筆を処理できていると思います。今後も測量を合わせ、登記の関係も合わせまして、100筆を目指しまして、職員3名、嘱託2名で頑張っております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 人権課、松田課長。

人権課長(松田 洋一君) 人権課、松田です。工藤議員からの御質問の人権同和対策費の中で、集会所の維持工事費が600万計上されているということで、地区集会所につきましては、指定管理を行っております、補助金関係は一切、各集会所は出しておりません。

25年度のこの600万の要望は、広末の地区集会所、非常に老朽化されているということで、地区計画の中で改修要望が出てきました。それで、25年度の今回当初予算にこの改修費ということで600万を計上させていただきます。

以上です。

議長(田村 兼光君) 渡邊企画振興課長。

企画振興課長(渡邊 義治君) 企画振興課、渡邊です。当初予算の中で、コミュニティセンターの工事費6,044万円計上させていただきます。この内容につきましては、外構工事、残った部分の外構工事を予定しております。

なお、外構工事につきましては、24年度で上げておりましたけれども、さきの補正予算の中で一旦減額をして、新たに25年度のほうに振替という形をとらせていただいております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(4番 工藤 政由君) 未登記の分からいきますけど、今の課長の答弁で、毎月100件ずついきや、計画どおりいきや100%なくなるという理解でいいんですか。もう全部登記が終わってしまうようなことでもいいんですか。これは、水路と書いていますけれども、水路部分も未登記の部分があるんですか。あるんですか。(「はい」と呼ぶ者あり)びっくりしたね。それは。

何ちゅうか、さっき町長が言った椎田の未登記の部分、それはもうずっと、あそこを建設したときから未登記の部分が中学校はあります。それを今、この時点で登記そのものを、それは当然僕も知っていますけど、不可能でしょう。それは。(「不可能じゃない」と呼ぶ者あり)できるの、それ。(「できる」と呼ぶ者あり)できる。何かそのアメリカなんかちゅう話が僕は以前聞いていましたけど、できるんですか。それ1件ぐらいでしょう、椎田の未登記は、まだあるの。後でいい。

それぐらいしか、僕は記憶にありませんが、それは、できないというふうに僕は判断していましたから、まし

て1,000何百件あるうち、これ100%、毎月100件すりゃ12年で全部登記を終わってしまうというふうなことをこれはあり得るんですかね。これは、結構厳しいと思いますね。

5人体制でこの未登記部分のことを頑張っていますと言っていました、それぐらいの5人でやるぐらいの仕事量があるのかなというふうに不思議に思うんですが、それも臨時職員みたいな嘱託職員みたいな2人入れてまでやって、それぐらいの成果が上がるのか。またそれぐらいの仕事量があるのか。これはできる可能性というのがかなり低いんじゃないかと思います。そういったことをもう一回、説明していただきたいと思います。

それからあと、もう一つ人権課のほうにいきたいんですが、その指定管理しているところには、もう補助金等々はないかもしれませんが、人権団体みたいなところに補助金がいっているんじゃないかと思うんですが、それは一切ないんでしょうか。

それとまた、資料が出せないと言いましたが、去年もらいました。何でことしは、出せんのやろうかと。それが不思議でなりませんが、その辺をもう一回検討してもらいたいと思います。

それと、交付税に関しては、人件費2%の減額ということ、人件費2%やりなさいというふうな国の方針でしょう。地方公務員法、2%の給与の減額しなさいというふうな指導で、2%交付税、切ってきたんだろうと思いますが、本町としてそういうふうな職員の給与2%カットしていくような方針で予算を組んでいるのかどうか。今後、その職員の給与に関しても、人件費に関しても、2%カットしてやっていく方針なのかどうか。その辺もお答えを願いたいと思います。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 未登記の関係からですけど、私も先ほど申しましたように、だんだん難しくなってきたということで、1年100件を目安に事務をやんなさいということで僕は最初から言っています。

それで、だんだん難しくなってくれば、1年50件という形になってこようと思います。しかし、最終的には、印鑑がもらえないという判断ができたときは、これは、いわゆる時効取得という方法がございます。これによって裁判所に申し入れをすれば、判決をもらえてちゃんと町有物件になると。ということは、やはりちゃんとした購入したものは、ちゃんとやっぱり登記を、もう金をかけてする必要はないやないかという意見もございませうけれども、これはやっぱり長く、永年に、こういう権利関係が定かでない土地があった場合は、行政は何をしていたのかという話になりますよ。

これは、やっぱりぴしゃっとこの問題は私は片づける必要があろうということで、着手をさせておるということで、御理解を願いたいと思いますし、それからあと交付税 交付税は、当然全国的には、平成25年度は、一律的に全ての自治体で減されます。減されて人件費の節減を努力したところに、少しまたその分は、努力したら褒美をやるというのが、今、国の方針のようでございます。

我々は、今、町村長会では、この方針に対して反発しております。我々は努力しているのに、国は余り努力していないんじゃないかということで、財政削減、いわゆる経費削減ですね。国の赤字は、もう1,000兆に達し

ようかというふうな莫大な赤字を抱えておると。我々地方自治体は、それをちゃんと克服してきているじゃないかということで、苦しいときは、職員の人件費をちゃんと押さえてきているし、職員労働組合にもちゃんと理解を求めながら、我が町も、いわゆる職員給の抑制は、過去に行ってきた経過もございます。

そこで、地方分権とかいろんなものを捉えながら、国のいわゆる交付税というむちの中で、地方を傷めつけていかなものかということで、今県の町村会のほうでも議論はされているところでございますし、今、削減するとかしないとか、そういう問題はまた先のことで、とにかく国は、あんまり地方を傷めつけるなという問題提起をやって、国のほうに総務省に物を言おうじゃないかという話をしているのが現実でございます。

それから、資料の件ですね。これは、新しく資料をつくって出せとかいう形、今ある資料であればこれは当然出しますし、情報公開のこれはもう議員さん 特に議員さんであればすぐにでも出します。しかし、手間暇がかかる資料をつくって出せという形では、なかなかこれはちょっと応じられませんよというのが現実でございます。そこのところを御理解願いたいと思います。全てのことは、資料で出します。もう秘密事項はございませんので、出しますので、ぜひそれはどんどん言ってください。こういうものがあるかと。なければ出しませんが、あるという形になれば、全て出しますので。

議長(田村 兼光君) 松田人権課長。

人権課長(松田 洋一君) 人権課、松田です。運動団体への助成金補助を今まだあるんじゃないかということでの御質問ですが、平成、たしか18年、合併した当時ぐらいまで補助金を出していましたが、もう既に補助金を出さなくなって、もう6年ぐらい経過していると思います。今現在全く運動団体のほうには、補助金は出しておりません。

以上です。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(4番 工藤 政由君) 町長が言ったように、国のほうは、あめとむちかどうかわかりませんが、交付税、職員の給料をカットしたところには交付税を御褒美として出すというふうな話。これは、もう町長と意見は一緒ですが、そういうばかなことはやめたほうがいいと思います。それは反発すべきだろうと。それは、職員の給料を切ったら交付税を上げてやろうと、これは、本当にばかみたいな話だろうと思います。

職員も一生懸命頑張っているんですから、できる限り財源のある限り、職員の給料には手をつけないほうがいいのかなというふうには思っていますが、がしかし、職員の定数、これに関しては、もう少し努力してもいいんじゃないかなというふうに思います。

今、椎田町は、ちょうど1,000人中10人です。10という数字ですけど、この前、みやこ町に行きましたら、みやこ町は、うちより1,000人か2,000人ぐらい人口が多いんですが、職員の定数を180までとにかく第一目標で、180人までいこうというふうに目標を立ててやっております。

2桁の1,000人中10ちゅうのは、ほかの自治体に比べてかなり多い数字だろうと思います。県南のほうに行くと、もう5とか6とかいう数字です。1,000人中、5とか6とか。だから、せめて7か8ぐらいのその職員の

給料はカットせずに、定数を減らして人件費を削減していくという方向に考えたらどうかというふうに思います。

それと、もう1個は何か、団体の補助金、これもちょっと不思議でならんのですけど、築城の人権センターというんですか、名前を僕は知りませんが、そこに何人かいると思うんですが、そういったものの職員の給料等々、それからいろいろ活動をやっているんですが、活動をやっていると思うんですよ。やっているかやっていないか知りませんが、やっているんであれば、やはり何らかのその経費がかかるはずですよ。それに関しては、その生産性のあるような団体じゃないので、その補助金をやらないと活動ができないと思うんですが、その辺一切ないという説明でちょっと首をかしげるところがございます。

そういった意味で、もういいんですけど、ほかのまた次の委員会で詳しく聞きたいと思います。委員会が違うんですね。これは総務費ですね。違いますが、だからそういうふうやって明らかにしてもらいたいと思います。

もう何か一遍に一緒くたに何か言ったけん、わけわからんようになりましたけど、もう1個何か言おうと思ったが、まあいいや。もうこれで質問を終わります。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 運動団体には、一切補助金を出していないと。ただし、今、同和教育研究会、昔のですね。今は人権教育研究会と。ここには、いわゆるメンタル的なやっぱり啓蒙が必要という形で、個々には補助金を出して、何とか人権の町にしていこうということで、補助金を出して運用して、町民の皆さんへの啓発をやっていたということをやっています。

それでは、隣保館事業、これについては、町営で相談事業、それからいろんな教室関係、これは国から補助金が参っております。隣保館の4分の3の。4分の1は町費が必要でございますけれども、この隣保館の運営には人件費が出ていると。そこに館長を今任命しながら、それからあと隣保館の職員という形で運営をしているというのが実情でございます、運動団体は、一切補助金も出していないし、お金は一切出していないというのを、ちょうど私が町長に就任してから、逐次減らすというふうなことで、5年間で全廃するというふうなことで、合併して一応18年までは払ってきました。補助金をですね。平成19年度から一切運動団体の補助金は皆無ということでやってきておりますので、工藤議員には御存じなかったと思いますけど、そういう状況でございます。

そしてまた、整備の関係も、いわゆる解放同盟の委員長が議会委員を兼ねているという形のところには、出しませんよということで委員長をおりてもらっている経過も、これは椎田のときもございまして、合併してからもございまして。

以上です。

議長(田村 兼光君) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第6号は、厚生文教、産業建設、総務委員会にそれぞれ付託します。

お諮りします。トイレに行きたい人は、5分間ほど休憩しますので、行ってください。再開は、11時10分から始めます。

午前11時05分休憩

.....
午前11時10分再開

議長(田村 兼光君) では、会議を再開します。

日程第7. 議案第7号

議長(田村 兼光君) 日程第7、議案第7号平成25年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村 兼光君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第7号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第8. 議案第8号

議長(田村 兼光君) 日程第8、議案第8号平成25年度築上町奨学金貸付事業特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第8号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第9. 議案第9号

議長(田村 兼光君) 日程第9、議案第9号平成25年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第9号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第10. 議案第10号

議長(田村 兼光君) 日程第10、議案第10号平成25年度築上町霊園事業特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第10号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第11. 議案第11号

議長(田村 兼光君) 日程第11、議案第11号平成25年度築上町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第11号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第12. 議案第12号

議長(田村 兼光君) 日程第12、議案第12号平成25年度築上町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第12号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第13. 議案第13号

議長(田村 兼光君) 日程第13、議案第13号平成25年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第13号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第14.議案第14号

議長(田村 兼光君) 日程第14、議案第14号平成25年度築上町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第14号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第15.議案第15号

議長(田村 兼光君) 日程第15、議案第15号平成25年度築上町公共下水道事業特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第15号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第16.議案第16号

議長(田村 兼光君) 日程第16、議案第16号平成25年度築上町簡易水道事業特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第16号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第17.議案第17号

議長(田村 兼光君) 日程第17、議案第17号平成25年度築上町水道事業会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第17号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第18.議案第18号

議長(田村 兼光君) 日程第18、議案第18号築上町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第18号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第19.議案第19号

議長(田村 兼光君) 日程第19、議案第19号築上町環境施設基金条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第19号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第20.議案第20号

議長(田村 兼光君) 日程第20、議案第20号築上町道路構造の基準に関する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。宮下議員。

議員(2番 宮下 久雄君) この条例は、法の施行による条例の制定というように提案理由になっておりますけれども、これに関して20号、21号、22号、23号まで、町営住宅まで同じ法の施行で条例が制定されておりますが、その地域の自主性・自立性を高めるということが目的で、こういう条例が制定されるというふうには提案されておりますが、どういうところが地域の自主性・自立性を高めることになっているのか、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

議長(田村 兼光君) 平尾建設課長。

建設課長(平尾 達弥君) まず、道路構造の基準に関する条例の制定ということですけど、以下、建設課の関係では、20号、21号、22号、そして26号ですかね、先に出てきますけど 済みません。30号ですか。まずこれについては、建設課が所管しております道路とか河川とか、それとか道路に附帯する標識のもととなります根拠法が、今まで道路法とか河川法とか大きな法律で定められておりました。これについては、国が管理する国道とか県道、それと一級河川とか、県が管理する二級河川とか、それと町が管理するような町道、道路、河川をひっくめて、そういう法律の中で全てがこの法律なりに基準を持ちなさいということになっ

ておりましたけれども、今回こういう形でそれぞれが管理する、町道とかにですね。国道と同じような全て基準を充てるのはどうかということがあります。

それで、具体的には、道路法の中には、やっぱり既に国道分、それと高速道路分、それと一般の市町村道分ということで、やっぱり従前から分類されていましたが、その中の具体的には、地方道路の分だけは、その道路法によらず条例でつくったものを使いなさいと、そして条例の中でその地域性のあるものについては、独自に定めてもよろしいですよということとなっております。

それで、道路とかで、その独自性ということになれば、例えば積雪寒冷地帯で、特にその条件の厳しいようなところとか、そういうところについては、そういうことを考えてまた別な条項なりでうたって、道路構造令にかわるものを条例でつくるといようなことが可能ですけど、築上町においては、そういう特殊な地域でもありませんので、結果的には、今までの道路構造令に準拠したような中身になっております。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

議長（田村 兼光君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第20号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第21. 議案第21号

議長（田村 兼光君） 日程第21、議案第21号築上町道路標識の寸法に関する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第21号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第22. 議案第22号

議長（田村 兼光君） 日程第22、議案第22号築上町準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第22号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第23.議案第23号

議長(田村 兼光君) 日程第23、議案第23号築上町営住宅の整備基準に関する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第23号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第24.議案第24号

議長(田村 兼光君) 日程第24、議案第24号築上町コミュニティセンター条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第24号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第25.議案第25号

議長(田村 兼光君) 日程第25、議案第25号築上町水道法施行条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第25号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第26.議案第26号

議長(田村 兼光君) 日程第26、議案第26号築上町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第26号は、総務常任委員会に付託します。

日程第27.議案第27号

議長(田村 兼光君) 日程第27、議案第27号築上町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第27号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第28、議案第28号

議長(田村 兼光君) 日程第28、議案第28号築上町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第28号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第29、議案第29号

議長(田村 兼光君) 日程第29、議案第29号築上町下水道施設条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第29号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第30、議案第30号

議長(田村 兼光君) 日程第30、議案第30号築上町道路占用料徴収条例の一部改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第30号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第31、議案第31号

議長(田村 兼光君) 日程第31、議案第31号築上町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第31号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第32、議案第32号

議長(田村 兼光君) 日程第32、議案第32号築上町公民館条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第32号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第33、議案第33号

議長(田村 兼光君) 日程第33、議案第33号築上町図書館条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第33号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第34、議案第34号

議長(田村 兼光君) 日程第34、議案第34号築上町過疎地域自立促進計画の一部変更についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第34号は、総務常任委員会に付託します。

日程第35、議案第35号

議長(田村 兼光君) 日程第35、議案第35号公の施設に係る指定管理者の指定についてを議題とします。
これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第35号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第36、議案第36号

議長(田村 兼光君) 日程第36、議案第36号公の施設に係る指定管理者の指定についてを議題とします。
これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第36号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第37、請願第1号

議長(田村 兼光君) ここで追加議案です。日程第37、請願第1号TPP(環太平洋経済連携協定)への対応に関する意見書の提出を求める請願についてを議題とします。

ただいま議題となっています請願第1号は、産業建設常任委員会に付託します。

これで、議案質疑及び委員会付託を終了します。

なお、議案に対する資料要求があれば、事務局に所定の様式で申し出てください。

議長(田村 兼光君) 以上で本日の日程は、全て終了しました。これで散会します。御苦労さんでした。

午前11時30分散会